

施策体系

基本理念	基本方針	施策	重点事業	事業
みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通	基本方針1 利便性・機能性の高い 公共交通利用環境の構築	1-1 需要に対応した 公共交通ネットワークの維持・改善	★	①市外連携軸の維持・改善
			★	②市内連携軸の維持・改善
				③地域内交通の維持・改善
		1-2 利用しやすいバス料金体系の構築	★	④コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化
				⑤コミュニティバス回数券及びバス乗り放題券の導入
				⑥運行ダイヤの調整
		1-3 公共交通同士の間連携による 乗り継ぎ利便性の向上		⑦情報連携による遅延への対応
				⑧レンタサイクルを活用した市内周遊の強化
				⑨公共交通を活用した観光周遊促進
	基本方針2 他分野連携によるサービス向上	2-1 観光分野と連携したサービス向上		⑩公共交通を活用した通学手段の確保
				⑪障がい者手帳所持者の外出促進
		2-2 教育分野と連携したサービス向上		★ ⑫高齢者運転免許自主返納の促進
				⑬商業施設と連携した割引制度の導入
		2-3 福祉分野と連携したサービス向上		⑭沿線施設と連携したパーク＆ライドやサイクル＆ライドの促進
				⑮低公害車・ノンステップバスの導入推進
				⑯先進技術を活用したサービス向上
				⑰バス総合時刻表・公共交通マップの作成
	基本方針3 みんなで支えあう 持続可能な公共交通の実現	3-1 公共交通情報の多様な発信による利用促進	★	⑱モビリティ・マネジメント等の実施
				⑲福祉ネットワーク事業等との連携
		3-2 住民等との「共創」による 公共交通を支える仕組みづくり		⑳バス車内・車体広告による収益の確保
			★	㉑交通事業者・行政の連携による運転手の確保

1 施策・事業

基本方針1 利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築

施策1-1 需要に対応した公共交通ネットワークの維持・改善

■現状・課題

- ・赤穂市の公共交通は、2023年（令和5年）時点で、JR、路線バス、コミュニティバス「ゆらのすけ」「ていじゅうろう」、デマンドタクシー「うね・のり愛号」、一般乗用タクシーが運行しており、これらは市内のほぼ全ての地域をカバーしています。
- ・2021年（令和3年）10月以降に実施されたJRの昼間時間帯の減便により、市民の移動に不便が生じており、市民から運行本数の改善を望む意見が出ています。
- ・路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の役割分担が必ずしも明確となっておらず、これらの運行経路が重複する区間があります。
- ・「うね・のり愛号」は乗降場所や予約受付時間が限られていることもあり、利用者数が少なくなっています。
- ・バス等の公共交通は運賃収入だけでは運行経費を賄えないため、行政が運行経費を補助していますが、その補助額は年々増加傾向にあります。

■めざす姿

- ・市内の公共交通需要に対応した公共交通ネットワークを構築し、また行政の補助によりこれを持続可能なものとするこゝで、市民の移動手段を確保し、移動しやすく住みやすいまちをめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
★	①市外連携軸の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> 市外連携軸として、JR及びバスの運行の維持・改善をめざします。 JRについては、運行本数の維持や増便に向けて、利用促進活動や交通事業者への要望活動を実施します。 バスについては、市外連携軸に加えて市内連携軸の機能を併せ持つように路線再編を行うとともに、需要に応じたダイヤ変更・ルート再編により、利便性向上を図ります。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> JRの維持・増便要望：継続実施 「ていじゅうろう」の路線再編：2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤穂市 JR西日本 バス事業者 東備西播定住自立圏形成推進協議会
★	②市内連携軸の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> 市内連携軸として、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の運行の維持・改善をめざします。 需要に応じた路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」のルートや本数等の再編を行うことで、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。 これらが持続可能な公共交通となるために、地域公共交通確保維持事業などの行政からの支援を受けながら、利用しやすい公共交通サービスを確保・維持し続けます。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤穂市 バス事業者 東備西播定住自立圏形成推進協議会
	③地域内交通の維持・改善	<ul style="list-style-type: none"> 「うね・のり愛号」について、予約受付時間の緩和や、乗降場所の追加などのサービス改善を行い、利便性の向上を図ることで、より日常的に利用しやすい移動手段をめざします。また、再編後も維持・改善を進めます。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> 2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤穂市 タクシー事業者

【重点事業】

事業 ①市外連携軸の維持・改善															
実施主体	赤穂市、JR西日本、バス事業者、東備西播定住自立圏形成推進協議会														
実施時期	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2023年度 (令和5年度) 以前</th> <th>2024年度 (令和6年度)</th> <th>2025年度 (令和7年度)</th> <th>2026年度 (令和8年度)</th> <th>2027年度 (令和9年度)</th> <th>2028年度 (令和10年度)</th> <th>2029年度 (令和11年度) 以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>維持・改善</td> <td colspan="5">維持・改善</td> <td>維持・改善</td> </tr> </tbody> </table>	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降	維持・改善	維持・改善					維持・改善
	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降								
維持・改善	維持・改善					維持・改善									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市外連携軸として、JR及び「ていじゅうろう」の運行の維持・改善をめざします。 JRについては、運行本数の維持や増便に向けて、利用促進活動やJR西日本への要望活動を引き続き実施します。 「ていじゅうろう」については、2024年（令和6年）4月から需要に応じたダイヤ変更・ルート再編・停留所の追加を行うとともに、市外連携軸に加えて市内連携軸の機能を併せ持つように路線再編を行うことで、利便性向上を図ります。また、再編後も維持・改善を進めます。 路線バスについては、運転手不足の問題や運転手の改善基準告示を受けて、今後も持続可能な運営を図るため、2024年（令和6年）4月からルート再編等を行います。 														

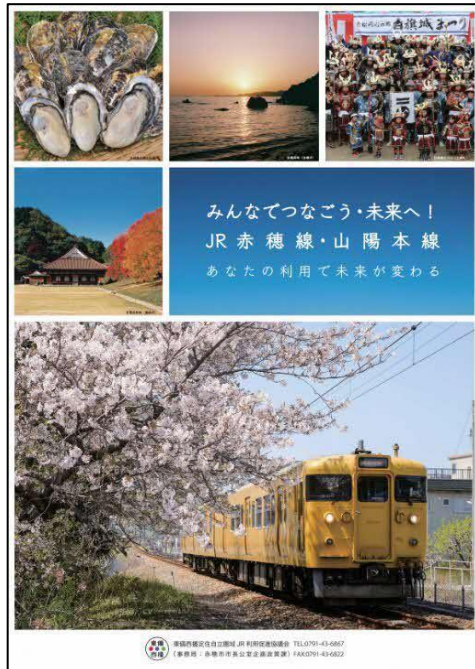
< JRの維持・改善に向けた取組 >

赤穂市、上郡町、備前市などにより設立した東備西播定住自立圏域 JR 利用促進協議会として、運行本数の維持や増便に向けて、利用促進活動や JR 西日本への要望活動を実施します。

[利用促進活動（啓発グッズ配布）]



[利用促進活動（ポスター掲示）]



[JR西日本への要望活動]



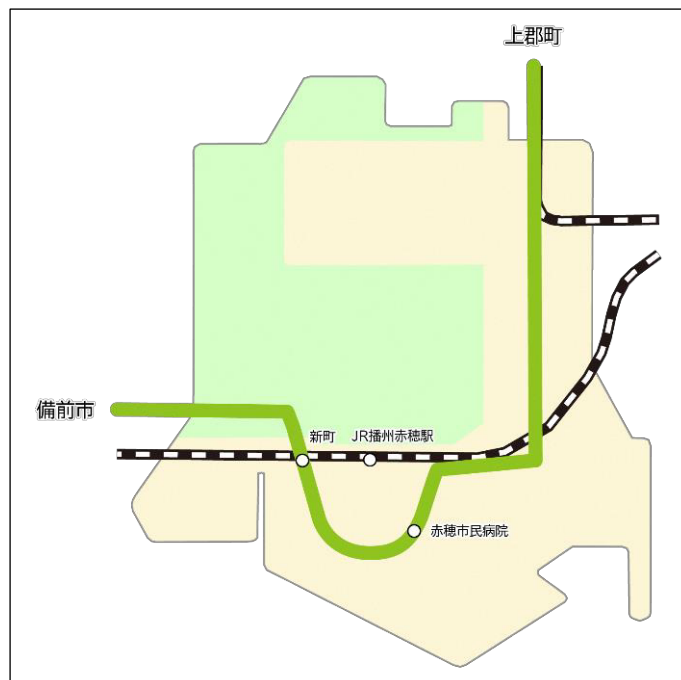
資料：東備西播定住自立圏形成推進協議会ホームページ

資料：赤穂市ホームページ

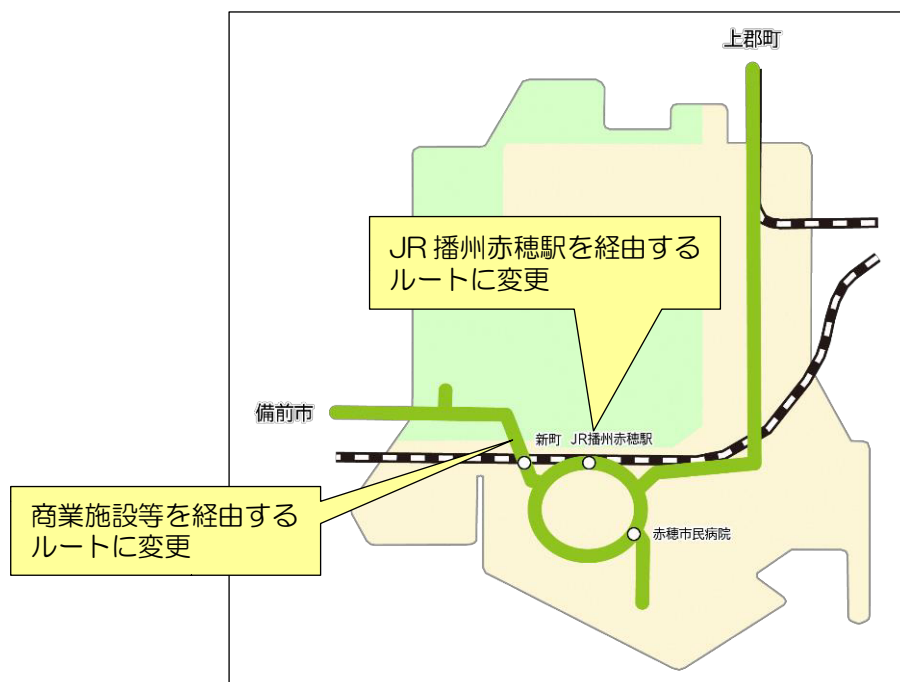
< 「ていじゅうろう」の路線再編 >

「ていじゅうろう」の2ルートとも、JR 播州赤穂駅や中心部の商業施設等を
経由するルートに変更し、市外から市内中心部への来訪者の増加や中心市街地
内の回遊性向上を図ります。

[再編前 (令和6年3月まで)]



[ルート再編案]



【重点事業】

事業 ②市内連携軸の維持・改善


実施主体	赤穂市、バス事業者、東備西播定住自立圏形成推進協議会						
実施時期	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降
	維持・改善	維持・改善					維持・改善
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内連携軸として、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の運行の維持・改善をめざします。 路線バスについては、運転手不足の問題や運転手の改善基準告示を受けて、今後も持続可能な運営を図るため、2024年（令和6年）4月からルート再編等を行います。これに合わせて、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」のルートや本数等の再編を実施し、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。また、再編後もこれらバスの維持・改善を進めます。 自動車交通量が少ない区間においては、積極的に「ゆらのすけ」のフリー降車区間設定を検討し、利便性の向上を図ります。 これらが持続可能な公共交通となるために、地域公共交通確保維持事業などの行政からの支援を活用しながら、利用しやすい公共交通サービスを確保・維持します。 						

< 路線バス・コミュニティバス等の確保・維持に向けた国の支援制度
(地域公共交通確保維持事業) >

地域公共交通確保維持事業
(地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
 - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
 - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
 - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



	通常の支援内容
路線バス・コミュニティバス等の運行 【地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助）】	対象系統 【地域間幹線系統】 <ol style="list-style-type: none"> ① 複数市町村にまたがるもの ② 1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの ③ 輸送量が15人～150人/日と見込まれるもの 【地域内フィーダー系統】 <ol style="list-style-type: none"> ① 政令市、中核市、特別区以外において補助対象地域間幹線バス系統を補完するもの又は交通不便地域における移動手段の確保を目的としたもの ② 新たに運行を開始するなどの新規性があるもの 【共通】 車両減価償却費等補助又は公有民営補助（補助率：1/2）

資料：国土交通省ホームページ

< 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要のある区間について >

赤穂市で運行する路線のうち、「ゆらのすけ」南北ルート B（横山～宮前）及び「ゆらのすけ」東西ルート（古池～備前福河）の区間については、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある（次頁参照）。

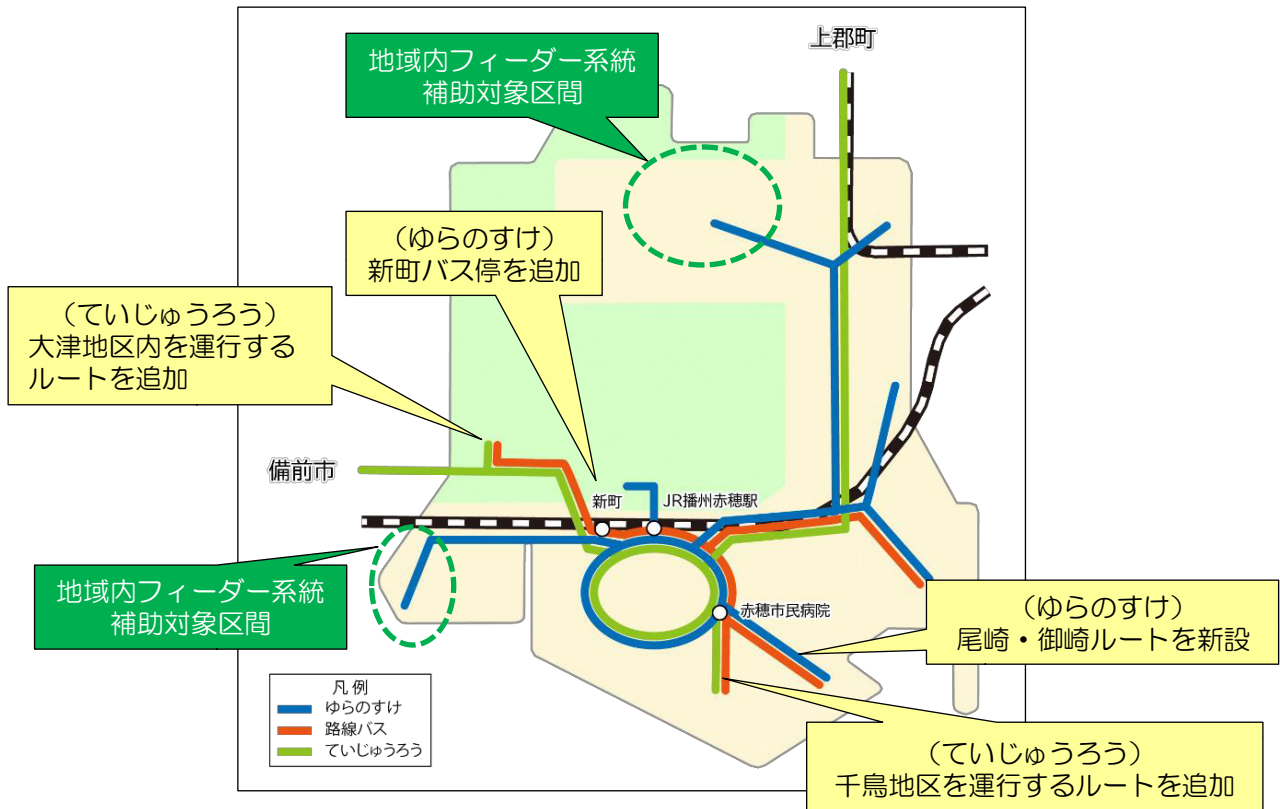
< バス路線再編 >

需要に応じた路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」のルートや本数等の再編を実施し、効率的・網羅的な公共交通網を形成します。

[再編前 (2024年[令和6年]3月まで)]



[ルート再編案]



施策1-2 利用しやすいバス料金体系の構築

■現状・課題

- ・市内を運行するバスの料金体系は、2023年（令和5年）時点で、路線バスでは対距離料金制、「ゆらのすけ」では均一料金制、「ていじゅうろう」では区間料金制が採用されており、バスの種類によって異なります。
- ・バスの料金体系の違いによって、利用者の視点では料金が分かりにくくなっており、また利用する地域によって料金に差が生まれています。
- ・コミュニティバスには回数券や定期券などの仕組みがなく、頻繁に利用する方が利用しづらくなっています。

■めざす姿

- ・複数運行しているバスの料金の統一や、高頻度利用者への料金サービスの導入などにより、バスを利用しやすい環境を構築することで、活発な交流が生まれる賑わいのあるまちをめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
★	④コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金体系を統一（200円均一）し、これらバスの垣根をなくすことにより、これらバスの一体的かつ効率的なルート再編を可能にするとともに、どの地区からもバスを利用しやすい環境を構築します。 	<実施時期> ・2024年度（令和6年度）以降随時実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会
	⑤コミュニティバス回数券及びバス乗り放題券の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆらのすけ」「ていじゅうろう」共通で利用可能な紙による回数券を導入し、高頻度利用者の料金負担の軽減を図ります。 ・路線バスの市内利用を含め、全てのバスが一定期間乗り放題となる定期券（サブスクリプションサービス）を導入し、よりバスを利用しやすい環境を構築します。 	<実施時期> ・2024年度（令和6年度）以降随時実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会

【重点事業】

事業 ④コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化															
実施主体	赤穂市、バス事業者、東備西播定住自立圏形成推進協議会														
実施時期	<table border="1"> <tr> <th>2023年度 (令和5年度) 以前</th> <th>2024年度 (令和6年度)</th> <th>2025年度 (令和7年度)</th> <th>2026年度 (令和8年度)</th> <th>2027年度 (令和9年度)</th> <th>2028年度 (令和10年度)</th> <th>2029年度 (令和11年度) 以降</th> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="5">統一化</td> <td>維持・改善</td> </tr> </table>	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降	検討	統一化					維持・改善
	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降								
検討	統一化					維持・改善									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 2023年（令和5年）9月現在において、市内を運行する路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金体系が個別で設定されており複雑であるため、料金体系を統一（200円均一）します。 これらバスの垣根をなくすことにより、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の一体的かつ効率的なルート再編を可能にするるとともに、どの地区からもバスを利用しやすい環境を構築します。 														

< コミュニティバスと路線バスの運賃の統一化 >

- 市内を運行する路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の運賃を統一し、利用距離に関わらず200円均一とします。
- 路線バスで受けられる運賃割引※（小児運賃、障がい者割引、運転免許自主返納割引（65歳以上））に加えて、精神障がい者保健福祉手帳所持者とその介助者も「路線バス」、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」で運賃割引が受けられるようになります。

※小学生、身体障がい者手帳所持者・療育手帳所持者とその介助者、運転経歴証明書所持者は、障がい者手帳又は証明書の提示により半額（100円）となります。

< 運賃の変更内容 >

バスの種類	変更前※		変更後	
路線バス	対距離料金制	170～660円	均一料金制	200円
ゆらのすけ	均一料金制	100円		
ていじゅうろう	区間料金制	100～200円		

※2023年（令和5年）9月現在

（例）「播州赤穂駅～亀の井ホテル赤穂」まで路線バスを利用する場合

変更前	変更後
<p>370円</p>	<p>200円</p> <p>170円お得</p>

施策1-3 公共交通同士の連携による乗り継ぎ利便性の向上

■現状・課題

- ・赤穂市の公共交通は、市外に行く場合、主にバスからJRに乗り継いでいく体系になっています。また、市内についても、JR播州赤穂駅以東と以西の間の移動はバス同士を乗り継いでいく交通体系となっています。
- ・JRやバスの遅延が定期的に発生する中で、2021年（令和3年）10月以降のJRの減便の影響から、遅延により乗り継ぎができなかった場合、時間帯によっては、待ち時間が1時間以上と長くなる場合や、利用できるバスがなくなる場合があります。

■めざす姿

- ・JRやバス等の公共交通が連携して、公共交通同士が乗り継ぎしやすい環境を構築することで、市内だけでなく市外へも外出しやすいまちをめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑥運行ダイヤの調整	<ul style="list-style-type: none"> ・JR駅を発着する路線バスにおいては、公共交通機関相互の乗り継ぎが円滑にできるように、引き続き運行ダイヤの調整を行います。 ・継続又は新規運行する便についてはダイヤ調整を行い、乗り継ぎ利便性を最大限確保するよう努めます。 ・JRのダイヤが変更された際は、対応する路線バスのダイヤも必要に応じて変更し、乗り継ぎ利便性を維持します。 	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・バス事業者
	⑦情報連携による遅延への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・JRやバスの遅延等の運行情報を確認し、乗り継ぎ先のバスの駅前バス停発車時刻を数分遅らせる等の臨機応変な運行を引き続き行い、乗り継ぎ利便性の向上をめざします。 	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・バス事業者

施策2-1	観光分野と連携したサービス向上
-------	-----------------

■現状・課題

- ・赤穂市には様々な観光資源があり、コロナ禍以前には年間約150万人の観光客が訪れていました。
- ・主要な観光地の中には、JR駅から1km以上離れており、徒歩では訪れにくい場所があります。
- ・JR播州赤穂駅、JR坂越駅、JR有年駅前では観光周遊を目的としたレンタサイクルの貸出を行っており、市内にはサイクリングの周遊モデルルートも設定されています。
- ・観光客の約8割は自家用車を利用して来訪しています。このため、一部の観光駐車場は頻繁に満車になっており、その際は少し離れた駐車場から徒歩で移動する必要が生じ、また駐車場の空きを待つ車が周辺道路の交通状況に悪影響を与えています。

■めざす姿

- ・観光分野と公共交通が連携して、市内外の方が多様な移動手段を利用して観光しやすい環境を構築し、活発な交流が生まれるまちをめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑧レンタサイクルを活用した市内周遊の強化	・JR播州赤穂駅、JR坂越駅、JR有年駅前にて貸出を行っているレンタサイクルについて、各駅からのサイクリング周遊モデルルートを周知することで、レンタサイクルを活用した市内周遊を促進します。	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・赤穂市 ・赤穂観光協会
	⑨公共交通を活用した観光周遊促進	・公共交通を活用した観光周遊を促進するため、交通事業者と連携したフリー乗車券（海街・赤穂フリー乗車券、バス旅ひょうご「西播磨バス乗り放題きっぷ」）の発行を継続して実施します。	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・赤穂観光協会 ・あこう魅力発信基地（DMO）

施策2-2 教育分野と連携したサービス向上

■現状・課題

- ・家から学校までが遠い小学校の児童の中には、通学にJRやバスを利用している方がいます。
- ・2021年（令和3年）10月以降はJRの昼間の時間帯が減便されており、これ以上減便が進むと、児童の通学に支障をきたすことが懸念されます。
- ・通学にJRやバスを利用している児童には、赤穂市教育委員会より、通学費に対して補助金を交付しています。

■めざす姿

- ・赤穂市教育委員会との連携により、公共交通で通学しやすい環境を構築することで、市内のどこからでも安心して通学できるまちを今後も維持します。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑩公共交通を活用した通学手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校にJR・バスを利用して通学する児童のため、赤穂市教育委員会との連携により、JR・バスの通学定期乗車券の料金補助を継続して実施します。 ・バスを利用して通学する児童の利便性向上のため、登下校の時間帯に可能な限り配慮した路線バス・コミュニティバスのダイヤ変更を実施します。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤穂市 ・赤穂市教育委員会 ・JR西日本 ・バス事業者 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会

施策2-3 福祉分野と連携したサービス向上

■現状・課題

- ・赤穂市は高齢化が進行しており、2030年（令和12年）には高齢化率が37.5%となることが予想されています。
- ・75歳以上の自動車運転免許所持者数が年々増加していることもあり、75歳以上の方が加害者（第1当事者）となる人身事故件数の割合は増加傾向となっています。
- ・赤穂市では、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすくなるよう、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。また、障がい者手帳所持者の外出を促進する取組として、福祉タクシー利用券の配布を実施しています。

■めざす姿

- ・福祉分野と連携し、自動車以外でも外出できるよう公共交通サービスを向上させることで、障がい者手帳所持者や高齢者を含む誰もが安心して気軽に外出できるまちをめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑪障がい者手帳所持者の外出促進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者手帳所持者の外出を促進するため、福祉タクシー利用券の配布を継続して実施します。 ・また、障がい者手帳所持者の路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金を半額とすることで、外出促進及び公共交通の利用促進を図ります。 	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・福祉タクシー事業者 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会
★	⑫高齢者運転免許自主返納の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続して実施します。 ・運転経歴証明書所持者の路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金を半額、タクシー乗車運賃を1割引とすることで、免許返納者の移動を支援します。 ・さらに、高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援内容や、運転経歴証明書の特典の情報を周知することで、運転免許証が自主返納されやすい環境づくりを促進します。 	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・タクシー事業者等 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会

【重点事業】

事業	⑫高齢者運転免許自主返納の促進						
実施主体	赤穂市、バス事業者、タクシー事業者等、東備西播定住自立圏形成推進協議会						
実施時期	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降
	実施	実施					実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続して実施します。 ・運転経歴証明書所持者の路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金を半額、タクシー乗車運賃を1割引とすることで、免許返納者の移動を支援します。 ・さらに、高齢者運転免許証自主返納支援事業の支援内容や、運転経歴証明書の提示により受けられる特典の情報を周知することで、運転免許証が自主返納されやすい環境づくりを促進します。 						

< 高齢者運転免許証自主返納支援事業 >

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・赤穂市内に住民登録のある人。 ・2017(平成29)年4月1日以後に運転免許証を自主返納し、運転免許の取消通知書、又は運転経歴証明書の交付を受けた人で(クオカード1,000円分の交付を受けた人は除く)、自主返納した日において満75歳以上の人。
支援内容	ICOCAカード(2,000円分、ただし発行手数料500円を含む):1枚
支援期間	運転免許の取消通知書の交付の日、又は運転経歴証明書の交付の日の、いずれか遅い日から起算して1年以内

< 運転経歴証明書 >

運転免許証を取消し(自主返納)または失効した日から過去5年間の運転経歴を証明するものです。65歳以上の方は、これを提示することで様々な特典を受けることができます。



資料：警察庁ホームページ

< 運転経歴証明書の提示で受けられる特典の例 >

分類	提供企業・団体	特典内容
バス運賃割引	ウイング神姫	路線バス半額
		「ゆらのすけ」半額 「ていじゅうろう」半額
タクシー運賃割引	御崎タクシー	タクシー乗車運賃の1割引
	赤穂タクシー	タクシー乗車運賃の1割引
	赤穂神姫タクシー	タクシー乗車運賃の1割引

※赤字は2024年(令和6年)4月から新たに追加される特典です。
 ※上記以外にも様々な施設・商品等の割引が受けられます。一覧は以下の兵庫県警察ホームページから確認できます。
https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/traffic/license/keireki_tokuten/data/tokuten.pdf

施策2-4 その他分野と連携したサービス向上

■現状・課題

- 公共交通利用者アンケート結果より、バス等は買物や通院・お見舞い、趣味・娯楽を目的として多く利用されています。
- 一方で、市民アンケート結果より、買物に車を利用している方は約7割を占めており、バス等を利用している方は1割未満と少なくなっています。
- 駅までの移動手段としては、自転車約4割、自動車約2割を占めています。
- 2021年度（令和3年度）における日本のCO₂排出量のうち、運輸部門からの排出量は約2割を占めており、運輸部門におけるCO₂排出量削減に向けた施策が推進されています。赤穂市環境基本計画では、運輸部門において2030年度（令和12年度）にCO₂排出量48%削減（2013年度[平成25年度]比）をめざしています。**パブリックコメント実施中**
- 近年は情報技術が急速に発展しており、また複数の移動手段を一括して提供するサービスであるMaaS（Mobility as a Service）等の新たな技術も進展しています。

■めざす姿

- 公共交通が関係する様々な分野との連携や先進技術の活用により、利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築することで、誰もが公共交通を利用して外出しやすいまちをめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑬商業施設と連携した割引制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の商業施設と連携した公共交通利用者に対する商品割引サービスや、施設利用者に対する公共交通利用割引を検討し、公共交通の利用促進を図るだけでなく、地域活性化をめざします。 	<実施時期> • 2024年度（令和6年度）以降随時実施 <実施主体> • 赤穂市 • バス事業者 • 商業施設
	⑭沿線施設と連携したパーク&ライドやサイクル&ライドの促進	<ul style="list-style-type: none"> • JR沿線の駐車場や駐輪場と連携し、JR定期券利用者に対する駐車料金の割引制度を導入することで、自家用車や自転車を駐車場・駐輪場に駐めてJRに乗り継ぐパーク&ライドやサイクル&ライドを促進します。 • バス沿線施設と連携し、沿線施設の駐車場や駐輪場をバス利用者が利用できるようにすることで、自家用車や自転車を駐車場・駐輪場に駐めてバスに乗り継ぐパーク&バスライドやサイクル&バスライドを促進します。 	<実施時期> • 2024年度（令和6年度）以降随時実施 <実施主体> • 赤穂市 • 沿線施設

	<p>⑮低公害車・ノンステップバスの導入推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • CO₂排出量の削減に向けて、車両入替のタイミングを活用し、運行するバス等の低公害車（PHV・EV等）への転換を推進します。 • 交通弱者を含むすべての人がより利用しやすくなるよう、ノンステップバスの導入を引き続き推進していきます。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> • 2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> • 赤穂市 • バス事業者
	<p>⑯先進技術を活用したサービス向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> • これまで実施している、バスロケーションシステムによるバス運行状況のリアルタイムの情報提供を引き続き実施します。 • マイナンバーカードと交通系ICカードの連携による料金割引サービスの導入等を検討し、サービス向上を図ります。 • その他、公共交通のサービス向上に向けたMaaS等の先進技術の活用を検討します。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> • 2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> • 赤穂市 • 交通事業者

施策3-1 公共交通情報の多様な発信による利用促進

■現状・課題

- ・赤穂市では、外出時の約7割が自動車を利用しており、自動車中心の交通体系となっています。
- ・市内では、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の3種類のバスが運行していますが、これらの時刻表は個別に作成されています。
- ・市民アンケートでは、「バス停や運行ルートが分かりにくい」という意見や、「もっとバスに乗ってもらえるようにPRするべき」という意見も出ています。

■めざす姿

- ・分かりやすい公共交通情報の多様な発信により認知度を向上させるとともに、公共交通に接する機会を増やし公共交通に対する関心を高めることにより利用促進を行い、利用者を増やすことで、みんなを支えあう持続可能な公共交通をめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑰バス総合時刻表・公共交通マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年（令和5年）9月現在において、公共交通手段別に作成されている時刻表を、ひとつにまとめた分かりやすいバス総合時刻表を作成・全戸配布し、公共交通利用の促進を図ります。 ・バス停や乗降場所、運行経路等を主要施設とともに地図上に示した公共交通マップを作成することにより、バス停位置や運行経路を分かりやすくすることで、公共交通の利用促進を図ります。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤穂市 ・バス事業者 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会
★	⑱モビリティ・マネジメント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進を図るとともに、公共交通を地域で守り育てる意識を醸成するため、モビリティ・マネジメントやバス乗り方教室を実施します。 	<p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度（令和6年度）以降随時実施 <p><実施主体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤穂市 ・JR西日本 ・バス事業者

【重点事業】

事業	⑱モビリティ・マネジメント等の実施						
実施主体	赤穂市、JR西日本、バス事業者						
実施時期	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降
	実施	実施					実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用促進を図るとともに、公共交通を地域で守り育てる意識を醸成するため、モビリティ・マネジメントやバス乗り方教室を実施します。 児童とその家族を対象としたJR・バス乗り方教室を実施し、JR・バスの乗り方や公共交通の重要性等に関する周知を行います。 転入者に向けてバス総合時刻表・公共交通マップ等の配布による情報提供を行い、利用促進を図ります。 広報誌等において、公共交通の取組や現状を発信することで、公共交通を地域で守り育てる意識醸成を図ります。 						

< モビリティ・マネジメントとは >

個々の移動（モビリティ）が、過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用する状態に変化するなど、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことを言います。

< JR・バスの乗り方教室の実施 >

公共交通の利用方法や、公共交通の重要性を学んでもらうため、JR・バスの乗り方教室を実施します。

[JRの乗り方教室の例（JR久留里線）]

[バスの乗り方教室の例（小田原市）]

電車に乗ろう！

久留里線の乗り方教室を開催します！！



≪開催日≫ 12月20日（日）
 ≪時間≫ 9時30分～12時10分（9時受付開始）
 ≪場所≫ 木更津市役所駅前庁舎・JR木更津駅
※集合場所：スパークルシティ木更津1階出入口付近
 ≪対象≫ 小学4年生の子どもの保護者 4組8名
 ≪内容≫ 座学講習・乗車体験（木更津駅～東港川駅間）
 ≪参加費≫ 無料
 ≪申込・問合せ先≫ 木更津市地域政策課
 電話：0438-23-7426
 ≪締切≫ 令和2年12月10日（木）
 ≪主催≫ JR久留里線活性化協議会







資料：君津市ホームページ、木更津市ホームページ

資料：小田原市ホームページ

施策3-2 住民等との「共創」による公共交通を支える仕組みづくり

■現状・課題

- 交通業界では、他産業に比べて労働時間が長く、また高齢化が進んでいる傾向にあるため、運転手が全国的に不足しており、赤穂市も同様の状態にあります。
- 交通事業者が最低限の人員で便数や運行台数を維持している中で、「2024年問題」として、2024年（令和6年）4月から長時間労働問題の是正に向けて運転手の時間外労働時間に上限規制が適用されることにより、運転手不足問題がさらに深刻化することが懸念されています。
- バス等の公共交通は運賃収入だけでは運行経費を賄えないため、年間約5,700万円の行政補助を行っていますが、この補助額は燃料価格の高騰等を受けて年々増加傾向にあります。
- JRやバス等の公共交通だけでは対応できない市民の細かな移動需要に対応する取組として、赤穂市社会福祉協議会や地域住民が主体となり福祉ネットワーク事業や買物支援サービスを実施しています。

■めざす姿

- 行政と交通事業者の連携だけでなく、地域住民や地域企業との連携により、公共交通をみんなで支える環境を構築し、持続可能な公共交通をめざします。

■めざす姿の実現に向けた事業

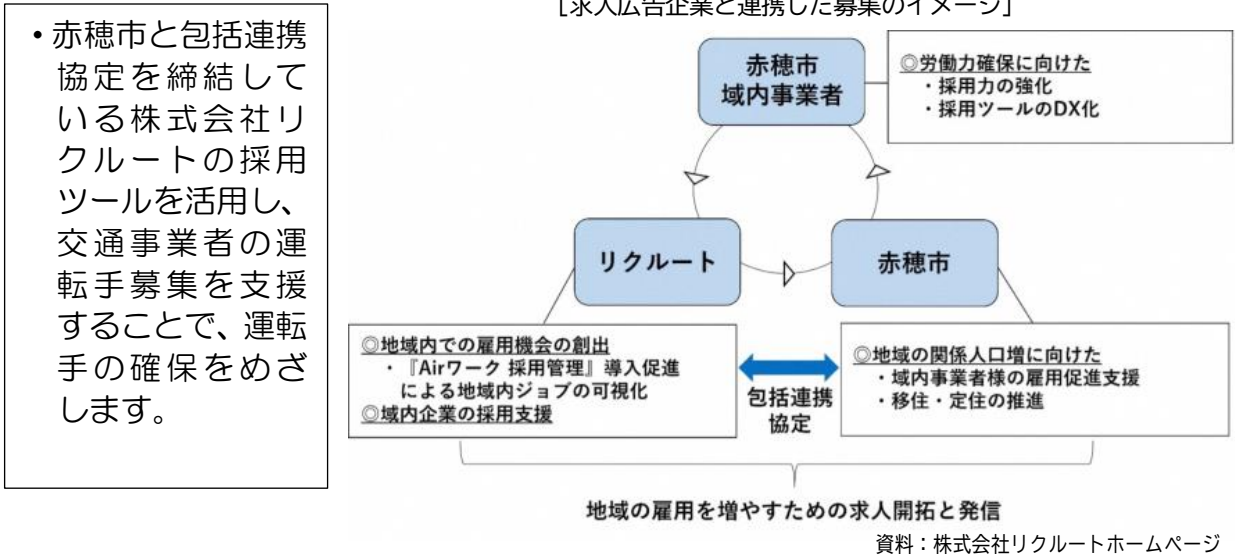
重点事業	事業	事業概要	実施時期・実施主体
	⑱福祉ネットワーク事業等との連携	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉ネットワーク事業や買物支援サービス等との連携により、地域住民が主体となって運行する交通の導入をサポートする環境を整備し、地域の実情に応じた地域内交通の拡充を推進します。 	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・赤穂市 ・赤穂市社会福祉協議会 ・NPO団体
	⑳バス車内・車体広告による収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> • バス車内・車体広告の掲示により、運行収入以外の収益を確保し、採算性を向上させます。 	<実施時期> ・継続実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・東備西播定住自立圏形成推進協議会
★	㉑交通事業者・行政の連携による運転手の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 求人広告企業と連携した運転手の募集を実施します。 • 市広報誌等で運転手の魅力の紹介を行い、運転手の確保をめざします。 	<実施時期> ・2024年度（令和6年度）以降随時実施 <実施主体> ・赤穂市 ・バス事業者 ・タクシー事業者

【重点事業】

事業	②交通事業者・行政の連携による運転手の確保						
実施主体	赤穂市、バス事業者、タクシー事業者						
実施時期	2023年度 (令和5年度) 以前	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度) 以降
	実施	実施					実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 求人広告企業と連携した運転手の募集を実施します。 市広報誌等で運転手の魅力の紹介を行い、運転手の確保をめざします。 						

< 求人広告企業と連携した運転手の募集 >

【求人広告企業と連携した募集のイメージ】



< 運転手の魅力発信 >

【運転手の魅力PRパンフレット】

- 市広報誌に運転手へのインタビュー記事等を掲載することで、運転手の仕事内容や魅力を発信し、運転手の確保をめざします。
- 国土交通省が発行している右記のパンフレットでは、運転手の仕事内容や魅力、運転手になるまでの流れが紹介されているため、これを活用した運転手の魅力の周知を行います。

資料：国土交通省ホームページ

2 評価指標の設定

基本理念の実現に向け、計画の達成状況を評価するため、基本方針ごとに目標を設定します。今後は、これらの目標の達成に向けて事業を推進していきます。

< 評価指標（案） >

基本方針1：利便性・機能性の高い公共交通体系の構築			
指標（案）		現状値 ^{※1}	目標値 ^{※1}
行政補助額10,000円当たりバス等利用者数 ^{※2}		25人/万円・年 (2021年度[令和3年度])	25人/万円・年以上 (2028年度[令和10年度])
「ゆらのすけ」収支率		8.5% (2022年度[令和4年度])	25.0%以上 (2028年度[令和10年度])
JR輸送密度 ^{※3}	JR播州赤穂駅～JR相生駅	7,517人/日 (2021年度[令和3年度])	7,517人/日以上 (2028年度[令和10年度])
	JR播州赤穂駅～JR長船駅	1,634人/日 (2021年度[令和3年度])	2,000人/日以上 (2028年度[令和10年度])

※1：現状値の資料・算出方法や、目標値の設定方法については、巻末資料に整理しています。

※2：バス等は、路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」、「うね・のり愛号」を指します。

※3：輸送密度は、旅客営業キロ1 kmあたりの1日平均旅客輸送人員です。

基本方針2：他分野連携によるサービス向上			
指標（案）		現状値 ^{※1}	目標値 ^{※1}
運転免許自主返納者数（65歳以上）		220人/年 (2021年度[令和3年度])	298人/年以上 (2028年度[令和10年度])

※1：現状値の資料・算出方法や、目標値の設定方法については、巻末資料に整理しています。

基本方針3：みんなで支えあう持続可能な公共交通の実現			
指標（案）		現状値 ^{※1}	目標値 ^{※1}
モビリティ・マネジメント参加人数		—	延べ200人以上 (2028年度[令和10年度])

※1：現状値の資料・算出方法や、目標値の設定方法については、巻末資料に整理しています。